

会報

社団法人 日本技術士会
The Institution of Professional Engineers, Japan
原子力・放射線部会

<http://www.engineer.or.jp/dept/nucrad/open/>

Great People on Nuclear & Rad.



第4号

2008. 9. 19 発行

編集: 広報幹事

pwd78n32dy@mx1.tten.ne.jp



巻頭言：技術士制度の活用について



～ 言葉から行動へ ～

東北大学名誉教授

未来科学技術共同研究
センター

北村正晴



現代において技術革新のテンポは極めて急速です。IT, ナノテク、バイオなどの分野ではその傾向が特に顕著になっています。この急速な技術革新を自覚し適切に対応できない企業は市場における競争から脱落してしまうのが現実です。原子力のように製品のライフサイクルがIT製品などに比べてはるかに長い技術分野にも、この時代の風は様々な形で及んでいることはご承知のとおりです。

技術革新に伴う大きな問題は、様々な副作用の大きさとその予見困難さです。前掲の科学技術分野ではいずれもそのような問題がすでに知られていて、それらに対する市民側の不安や懸念、さらには具体的な異議申し立て活動も急速な高まりを示しています。我々が直面しているのは、技術への不安や懸念が楽観的期待を大きく上回っている時代なのです。

このような現実にもかかわらず、技術者の多くは市民の意識変化についてはまだ気づきが不足しているのではないかと懸念されます。技術士会で活動される皆様は別として一般の技術者は、日々の業務に追われて、市民意識の変化などは視野から外れた問題となることかむしろ普通でしょう。しかし今の時代は日々の業務に加えて、市民の懸念に向かい合う活動も積極的に試

みられるべきであると思います。自分や所属組織が重視する行動規範を社会に向けて明示すること、そしてそれらの規範を真摯に遵守すること、必要な場合には説明責任を果たすことなどは、最小限なされるべきことでしょう。そのような行動なしには、豊かな可能性を持つ技術や組織の萌芽が、市民の懸念の前に押しつぶされてしまうことさえも起こりえます。

立派な行動規範や理念などを公開している企業は多数あります。しかしそれらの規範や理念を公開している企業がしばしば不祥事を起こしていることも事実なのです。言葉のレベルの宣言が行動のレベルまで一貫した実効性を有するためには、なされるべきことはまだ山積しています。技術士会のご活動は、技術者個人や所属組織が、その社会的責任を言行一致した形で遂行することを支援する意味からも大変に貴重なものと考えます。一層のご発展を心からお祈りいたします。



原子力分野での技術士制度の活用を訴える

東京大学大学院教授

班目春樹



原子力の安全規制を、事業者の自律的な安全確保努力を促すようなものとするべく、改革が続けられています。事業者の努力が重要なのは当然ですが、その努力を国民に分かりやすく伝えることも大

切です。ただ「努力しています」とだけ説明しても国民は納得しません。努力を分かりやすく伝える手段の一つとして、資格制度は有用です。重要な機器の設計や運転・保守には有能な専門家が関与していると知らせるだけでも大きな効果があります。

科学技術・学術審議会技術士分科会部門見直しWGでの原子力・放射線部門開設の議論の段階ですでに、原子力分野での技術士制度の活用策が話題となりました。例えば「安全上重要な機器の設計のチェックには必ず技術士が加わることを民間自主で取り決める」といった方策です。ただ、各社の該当部署に必要なだけの原子力・放射線部門の技術士が確保できるという見通しがなければ、そのような取り決めは混乱を招きます。したがって「必ず加わる」という取り決めは難しいでしょう。しかしもっと柔軟に「安全上重要な機器の設計のチェックに技術士が加わったかどうかを発表する」というあたりから始めてはどうでしょうか。最初は発注元の電力会社への報告まででもいいと思います。一方、電力会社も、働いている技術士の数を部署ごとにもっと発表すべきです。技術士の数を誇るようになってほしいのです。

技術士数の発表は、技術士会が電力会社やプラントメーカーに、その顔色を伺うことなく実施を申し入れるべきことです。独自に進めてもいいかもしれませんが、結果は技術士会が中立的な第三者機関として国民に認知されることにもつながります。

最近の制度活用策の具体化の検討状況を知らない外野の意見ではありますが、技術士会の発展を強く応援している者の声としてお聞きいただければ幸いです。

後、ますます関連組織との連携などで加速をしたいと考えています。

さて、部会員の分布は東京近辺、北関東、その他が1/3 ずつとなっております。部会行事は見込める参加者を考慮すると関東で行うことが多くなります。関西・北陸地区開催も企画したのですが出席回答が少なく見送ったこともあります。部会支部を作る程度に人数が増えるまでは、まず地方毎のメーリングリストの用意から始めたいと思っています。

また、原子力分野については技術士制度活用の提案を始めていますが、放射線分野についてはまだこれからです。すでに医療関係の部会員も10名近くになりましたのでどのような制度活用の形態が望ましいかの検討からスタートしたいと思います。

次に、組織内技術士と独立技術士の割合です。当部会はほとんどが組織内技術士ですが、リタイアされて技術士事務所を開業される方もこれから増えますので、制度活用と継続研鑽の必要性は待たなしになり、ますますの活動強化が望まれます。

部会は4年目に入り4人の新幹事も加わっていただきましたので、さらに幅広く活動を進めていきたいと思えます。これから、その先、を考えるとさらに多くの検討項目があります。部会員の皆様のご意見とご協力を今まで以上にお願ひする次第です。



第4回総会



これからの活動、その先の活動

部会長 林 克己

部会では、原子力・放射線分野において技術士制度が世の役に立つ仕組みの実現を目指しています。いまままでおこなって来た活動と今後の計画につきましては6月の第4回総会で報告させていただきましたが、今

日本技術士会原子力・放射線部会の第4回総会（平成20年度）が2008年6月20日に神谷町にある葺手第二ビル5階日本技術士会 AB 会議室で開催され、平成19年度活動実績及び平成20年度事業計画並びに平成19年度決算報告及び平成20年度予算計画が諮られ、全会一致で承認されました。また、部会活動の拡大と充実を図るため、前期役員は全員留任、新たに4名の新役員が追加選任され、4年目の活動がスタートしました。本号では総会で審議された平成20年度の事業計画、新役員からの抱負及び平成20年度上期の活動実績を紹介します。

● 平成20年度事業計画

活動は4年目に入りましたが、平成20年度事業計画としては、基本的には前年度方針を踏襲し、より具現化に向け、活動内容を充実したものにしています。

- 1. 制度活用具体化
- 2. 必要な技術士数の確保
- 3. 継続研鑽
- 4. 広報活動

1. 制度活用具体化

- ①制度活用ロードマップの完成
- ②制度活用アクションプランの検討
- ③制度活用検討会の実施
(関係機関への提案、意見交換、広報活動)
- ④原子力学会等との連携による検討を開始
- ⑤雑誌、学会誌等への制度活用解説記事の投稿

2. 必要な技術士数確保

- ①一次試験受験者数の確保
必要な機関には出前講習会を実施
- ②二次試験受験者数の確保
修習技術者、技術士補の指導、講習会の実施
- ③関係機関への広報活動
電力キャラバンの継続実施
- ④試験問題解説記事等の投稿(原子力eye)
原子力eye合格者座談会記事企画(6/20実施)、技術

士試験解説記事(H21年1～5月号に掲載予定)

⑥原子力学会等との連携による受験者増の加速

日本原子力学会HP「技術士情報ページ」更新継続

3. 継続研鑽

- ①部会主催、共催の講演会、研修会の計画
技術士のタベ
他部門(機械、応用物理等)、関連学協会との共催
- ②活用の仕組みに応じた継続研鑽の計画検討
継続研鑽支援WEBの検討実施
- ③見学会等
日本原燃(六ヶ所村)

4. 広報活動

- ①ホームページの更新と活用
- ②部会報の発行及び充実
- ③メーリングリストの合理的運用
- ④データストレージの活用
- ⑤技術解説・意見発信プロジェクトの具体的取組



(総会後の懇談会も楽しみの一つ)

● 新役員の抱負

◆ 中野智仁(企画)：株式会社東芝

平成20年度より企画を担当させていただく中野です。技術士資格の取得は常に新しい事に挑戦したいという思いから取り組みました。この原子力・放射線部会でも新しい事を積極的に提案し、率先して取り組んでいきます。遠慮のない意見を言うこともあるかと思いますが、その際には先輩方の叱咤・激励をお願いします。技術士が魅力的な資格となり、資格取得に至るまでの



自己研鑽の楽しみを一人でも多くの技術者に実感して頂けるよう謙虚かつ大胆に行動していくとともに、原子力・放射線分野における技術者の取り組みが一般の方にも理解できるように活動していきたいと考えています。

◆ 田中健一(企画)：日本原子力発電㈱

原子力・放射線利用に対する「安心と信頼」のための活動が技術士の役割のひとつであると考えています。技術士は「専門技術分野」から「日常生活」への橋渡しの役割を担うことができますはずです。



「安心と信頼」の目標は、一般の方々から「技術士さんの言うことだから・・・」と仰っていただけるようになることでしょうか。そんなことを考え、幹事を努めさせていただくことにしました。皆さんのお役に立てるよう努力していく所存です。

◆ 市川禎和(企画)；鹿島建設(株)

このたび、原子力・放射線部会の企画幹事を務めることになりました。当部会の会員は、官庁、研究機関、電力会社、メーカー、コンサルタントなどさまざまな分野で活躍される優秀な技術者であり、今まであまり接することのなかった方々と交流できることはとてもいい刺激になっています。部会活動においてはまだ試行錯誤の状態ですが、皆さんのご協力を得ながら少しでもお役に立てるよう努力していきたいと思えます。



◆ 白川正広(企画)；富士電機システムズ㈱

今回、役員を仰せつかった白川です。技術士の2責務である「資質向上と公益確保」



をどれだけ実践しているかと自問自答しています。総会には出席しているものの、講演会、見学会などに積極的に、まず、自ら足を運ぶことを心がけたいと思います。また、部会の初期段階からの目標であった「制度活用策の具体化」にとって、「技術士数の確保」が必須との思いで、受験者・合格者へのインセンティブを高めるよう社内の関係部門に働きかけているところです。進んでいる皆さんの経験を参考にしながら、お役に立つよう努力していきたいと思えます。

■ ■ ■ 柏崎刈羽原子力発電所の復旧状況調査チームに参加して

伊藤晴夫、園田幸夫、佐川渉



(社)日本技術士会では、会長・副会長および4部会(原子力・放射線、機械、電気電子、建設)有志22名で去る4月16、17日に、柏崎刈羽原子力発電所の復旧状況の現地調査及び発電所側との意見交換会を行いました。目的は、「それぞれの専門分野について中立的立場から評価し、社会に向かって分かりやすく発信する」ことでした。調査報告書およびCPD中央講座での報告資料は、日本技術士会のHPに掲載されていますので、是非ご覧頂きたいと思えます。

(<http://www.engineer.or.jp/topics/kahou-index.html>)

本調査は、昨年12月に電気電子部会が幹事となって呼びかけがあったものですが、「社会に向かって情報を発信する」というのは、技術士会にとって殆ど初めての経験であり、何度も事前会合を持ち、準備を進めてきました。すでに国、事業者、学協会等から多くの情報が公開されており、これらを整理し、現地調査の着眼点や調査事項・質問事項を各部会でまとめ、さらに報告書の草案・骨子を作成し、限られた現地調査で確認すべきことを明確化していきました。このような

事前準備のお陰で、当日は、効率よくポイントを調査することができました。日本技術士会の調査チームということで、東京電力殿には現場の説明や質疑応答等に多大なご尽力、ご協力を頂き、また地震時に6、7号機の運転を担当されていた責任者（当直長）から、当時の対応状況を直接お聞きすることができました。対応いただいた発電所幹部に原子力・放射線部門の技術士がおられたことも、心強く感じました。

調査後、4月末に調査結果のプレス投げ込みを行い、電気新聞、原産新聞、フジサンケイビジネスアイに掲載されました。報告書のレビューに手間取りましたが、被災1周年の前に、終了することができました。

他の部会と一緒に行う活動は初めてでしたが、昨年、部会幹事有志で「意見発信プロジェクト」を立ち上げ、課題の整理や意識の高揚を図っていたことが、本調査において役立ったと思います。今回の中越沖地震を機に、様々な学協会でも情報発信が始められていますが、日本技術士会も専門家集団としての適切な情報発信ができるよう取り組んでいきたいと思っています。



原子力・放射線部会「技術者倫理研鑽計画」の進捗状況

企画幹事 鳥飼誠之

原子力・放射線部会では、部会員の技術者倫理の研鑽に特に力を入れる必要があるという認識の下に、「技術者倫理研鑽計画」を進めています。前回の会報でも報告致しましたが、この計画では、①自主研鑽



(いわゆる自己啓発と情報共有)、②集合研鑽（セミナー等の開催）、③オンライン研鑽（メール等を介したタスクチームによる同一課題への取り組み）の3本柱としています。

これまでの実績としては、集合研鑽で本年5月23日（金）の例会講演会で東北大学名誉教授の北村正晴先生に「原子力と社会との関係の再構築の時代に～技術士はどのような役割を果たすべきか」と題したご講演をいただき、その後、出席者を交えた活発な意見効果を行ったことが挙げられます。今後も、技術者倫理に関連したテーマの例会講演会を年に1～2回開催できるよう検討していきたいと考えています。

また、技術士会の倫理委員会の今期の大きな課題として掲げている日本技術士会倫理要綱の改訂に関わる議論にも積極的に参画していく考えで、倫理要綱見直しのために、同委員会の諮問組織として設置された技術倫理研究者会議にも当部会から2名（桑江幹事、鳥飼）が参加しています。

技術者倫理研鑽用の事例集の作成についても今後具体的な検討を進めていく考えです。その際には部会員の皆さま方にご協力をお願いしたいと考えています。宜しくお願い致します。



EMF 国際エンジニアについて

企画幹事 成川薫

EMF（Engineers Mobility Forum）国際エンジニアは APEC エンジニアと似た制度で、経験を積んだ技術者の国際的な活



動を促進することを目的とした民間の技術者団体間の協定（EMF 協定）に加盟し、一定の基準を満たした技術者を各国や地域（エコノミー）で国際エンジニア（International Professional Engineer）として同等の能力とみなし登録する制度です。現在、13 エコノミ

ー（日本、オーストラリア、カナダ、香港、韓国、マレーシア、ニュージーランド、米国、シンガポール、イギリス、南アフリカ、アイルランド、スリランカ）が参加しています。

日本技術士会は、2001年6月から準備を進め、2008年3月より登録申請できるようになりました。登録されるとIntPE（認定国・地域名）：イントPEの称号を使用できます。登録要件は、APEC エンジニアとほぼ同じものとなっています。すでに、APEC エンジニアになられた方は、簡単な書類審査で取得可能です。また、APEC エンジニアと同時に審査申請することも可能です。

APEC エンジニアとの違いは、APEC の枠組みには、政府が係っていますが、EMF には、政府は係っていません。また、登録エコノミーが APEC エンジニアとは若干（斜字部）違っています。なお、APEC エンジニアと違って分野の定めがありませんので、技術分野を表示する必要はありません。しかし、自分の技術分野のみに限った活動制限がありますので注意してください。

化石燃料価格が高騰する中、原子力発電が見直され、新規建設計画もでてきています。また、技術者が世界的に不足しているなか、海外で活躍する機会も増えています。

この機会に皆さん是非チャレンジしてください。登録要件や審査申請についての詳しい資料は技術士会の関連サイトを参照してください。

ら職員の中に技術士資格が知られるようになりました。2008年7月22日現在、JAEA内の原子力・放射線部門の技術士第二次試験合格者は52名に達します。これは、国内の原子力・放射線部門の技術士第二次試験合格者248名の五分之一以上です。JAEAでは、技術士を増やすために、職員への技術士講習会を行ったり、JAEA技術士会を結成するなど、様々な取り組みをしています。今回は、技術士試験準備講座を紹介いたします。

JAEAの原子力研修センターでは、原子力・放射線部門の技術士第一次試験および第二次試験の専門科目受験に備えるための技術士試験準備講座を平成19年度から開設しています。本講座は、原子力・放射線分野で働く技術者が原子力・放射線部門の技術士資格を目指して知識を習得し、我が国の原子力分野の技術レベルを高めることを目的にJAEA職員だけでなく一般からも受講生を募集しています。

平成20年度の第2回講座では、2008年5月19日からの全期間10日間を第一週と第二週の各5日間に分け、主に、第一週は第一次試験対応の講義、第二週は第二次試験対応の講義を中心にカリキュラムを編成しました。第二次試験対応の講義は、原子力と放射線に関する講義10単位（1単位は70分）、5つの選択科目（原子炉システムの設計及び建設、原子炉システムの運転及び保守、核燃料サイクルの技術、放射線利用、放射線防護）の講義10単位および記述式模擬試験5単位で構成しました。

来年度も第3回技術士試験準備講座を開催する予定です。皆様の周囲に技術士第一次試験または第二次試験を受験する予定の方がおられましたら、この講座の受講を勧めさせていただきますようお願いいたします。講座の詳細内容については下記サイトをご覧ください。独立行政法人 日本原子力研究開発機構 原子力研修センター

http://nutec.jaea.go.jp/seminar/shiken/08_shiken02.html

技術士を増やす —JAEAの取り組み—

広報幹事 栗原良一

日本原子力研究開発機構（JAEA）では、原子力・放射線部門の技術士試験が初めて実施された平成16年頃か



● H20年度上期の活動実績



1. 役員会・総会等

- ・2008年4月4日(金)平成20年度第1回役員会
(午前)及び新技術士講習会(午後)
- ・2008年5月23日(金)平成20年度第2回役員会
- ・2008年6月20日(金)平成20年度第3回役員会
(午前)及び第4回総会(午後)
- ・2008年7月18日(金)平成20年度第4回役員会
- ・2008年9月19日(金)平成20年度第5回役員会

2. 制度活用具体化に関するもの

1) 「柏崎刈羽原子力発電所の復旧状況調査」についての報告(2008.6.28)

CPD中央講座において、調査結果を報告(会長挨拶、全体概要、4部会からの調査報告)

7月8日より、技術士会HPに報告書全文及びCPD中央講座スライドを公開しました。

3. 必要な技術士数の確保及び広報活動

- 1) 原子力 eye 「平成20年度技術士試験「原子力・放射線部門」対策講座(4)～(5)」 2008年4～5月号に掲載
- 2) 原子力 eye 特別企画：座談会「私はこうして技術士(原子力・放射線部門)試験を突破した」2008年9月号に掲載
- 3) 原子力学会HPの原子力・放射線部門技術士ページの運営(技術士受験情報や過去問題の解説)
- 4) 部会報「第3号」発行(2008.3.18)

4. 継続技術研鑽

- 1) 講演会・例会
 - ・2008年3月27日(水)共催(原子力学会)
原子力・放射線技術士制度の具体的活用に向けて
講演「原子力学会の人材育成と技術士制度活用支援」
工藤和彦氏(九州大学)
講演「日本技術士会原子力・放射線部会からの制度

活用提言

林克己氏(部会長)

講演「原子力学会の継続研鑽(CPD)登録システムの運用開始について」

垣田浩一氏(東京電力)

- ・2008年5月23日(金)(第7回技術士の夕べ)

講演「原子力と社会との関係の再構築の時代に技術士はどのような役割を果たすべきか」

北村正晴氏(東北大学)

- ・2008年6月28日(土)共催(第85回CPD中央講座)

「まもなく1年、中越沖地震被災一地域の復興を考える一」

～柏崎刈羽原子力発電所復旧状況調査報告会～

- ・2008年7月18日(金)(第8回技術士の夕べ)

講演「医療における放射線利用(画像診断と治療)ー放射線技師の果たす役割についてー」

坂井洋登氏(兵庫県立がんセンター)

講演「放射線の影響は量によってちがうはず」

石田健二氏((財)電中研放射線安全研究センター)



2) 見学会の実施

- ・特に無し

5. その他；社会に向けた情報発信

- ・2008年4月16-17日、(社)日本技術士会4部会(原子力・放射線部会、機械部会、電気電子部会、建設部会)有志の調査チームに参加し、昨年7月16日に発生した新潟県中越沖地震により被害を受けた東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所の復旧状況について現地調査を行った。調査結果は、マスコミ、技術士会HP等に発信した。

会員の声



森 泰成

北海道社会保険病院
放射線部



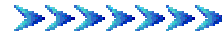
診療放射線技師としての撮影業務の傍ら、医療従事者の被ばく管理に携わってきました。昨年、放射線防護で第二次試験を受験し、合格致しました。技術士の活動を通じて、見聞を広めたいと思っております。宜しくお祈りします。

さて、放射線啓発講習の実例報告の依頼があり、最近ある学会に参加しました。その際、技術士の話題がありました。しかし、部門名の最初に「原子力」と付いているため、原子力発電関係だけの資格だと思い違いをしていた人や、放射線関連からは受験できないと思っていた人がいました。

昨今、診療放射線技師の世界では、医学物理士や放射線管理士など自分が専門とする分野の学協会認定資格を取得する人が多くいます。今まで培ってきたスキルを何らかの形で認めてもらいたいと考えている技師が多いようです。この点では、技術士はまさしく要件を満たす資格です。しかし、技師の間での認知度は、かなり低いです。

このような現状ではありますが、技術士法や倫理要綱にうたわれている資質を兼ね備えた技術士の活用方法は、医療分野でも検討に値すると考えます。例えば、医療現場では診療行為が優先され、被ばく防護が二の次になりがちです。医療被ばくや防護について、最適化の判断と意思決定を中立公正な立場に立って行い、内外に指導する人材として、医療分野における技術士の役割は大きいと思います。

今後、技術士が放射線関連の人々にも広く知られ、原子力・放射線部会の活動がより盛んになることを期待します。



山本 誠二
東芝(株)



技術士試験に合格以来、家族や友人から「技術士って何？」と何度も尋ねられた。残念ながら、私の周囲で、技術士の知名度はあまり高くない。かくいう自分自身が、会社から受験を勧められるまでは、ほとんど技術士のことを知らなかったのも無理もない話ではある。苦勞の末に取得した資格なので、どうすれば、知名度がアップするかと日々考えている。もちろん、それだけが理由ではないが、周囲の人々に技術士試験の受験を勧めたい。原子力事業や研究開発に携わる方には、物理や化学、生物、電気、機械、材料など様々な分野の出身の方がいると思うが、技術士受験をきっかけに、原子炉工学や放射線化学といった、原子力特有の工学分野を学ぶ機会になるのではないかと思う。昔に比べて、「原子(力)工学科」が少なくなったために、大学で原子力工学を学ばなかった、若い技術者の方も多いようなので、そういう方には特に受験を勧めたい。一方、ベテランの技術者の方にも、受験を勧めたい。これまでの技術者としての成果の証として、資格取得は意義があると思う。また、技術士法に定められた技術士の役割に「指導の業務」があるが、先輩技術者として後進を指導する上でも、資格取得が役に立つのではないかと思う。「忙しいから」、「もう歳だから」、「勉強が大変そうだから」と、受験を渋る理由はいくらでもあるかもしれないが、「技術者である」ということだけで、技術士を目指す意義があると思う。

荀子の言葉に、「学不可以已」(学は以て已むべからず)というのがある。技術士法の「技術士の資質向上の責務」の条文を初めて読んだ時、この言葉が頭に浮かんだ。願わくば、多くの仲間が技術士となり、一緒に原子力技術の向上に貢献することができれば、技術士となった甲斐がある。



部会員へのお願い

1. 日本技術士会に仲間を勧誘し、また部会活動に参加ください。部門が世の役に立つ仕組み作りには、多くの会員諸氏の協力が必要です。
2. 技術士受験を職場内外の方に勧め、技術士を増やしましょう。
3. CPD（継続研鑽）を積み、CPD認定会員を目指してください。（日本技術士会会員で3年間150時間のCPD記録があれば申請できる）まずは、技術士として自分の得意分野の発表を部会例会で！
4. APECエンジニア及びEMFエンジニアの登録申請をしてください。技術士登録直後でも下記3つの条件が満たされれば申請できます。（7年間の業務経験、2年間の重要業務、2年間100時間のCPD記録）



編集後記

部会員の皆様におかれましては、この夏の猛暑日を如何がお過ごしになられたでしょうか。まだむし暑い日が続いておりますが心よりお見舞い申し上げます。

第4号でも、著名なお二人の先生から巻頭言を戴きました。厚くお礼申し上げます。原子力・放射線部会の活動はまだ緒に着いたばかりですが、原子力・放射線に関する話題は後をたたず、期待の大きさをひしひしと感じております。叱咤激励に応えるべく、技術者倫理をわきまえ、技術力の研鑽と公益確保のために邁進したいと存じます。今後とも、暖かいご指導ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

原子力学会では今年の5月より、継続研鑽（CPD；Continuing Professional Development）の記録を原子力学会のHPから系統的に登録できる「CPD登録システム」が運用開始されています。日本技術士会に登録された方であれば、技術士法に基づく「技術士の資質向上の責務」によりCPDを実践し、WEB登録を既に実施されています。原子力学会では先に運用

されている、日本技術士会のシステムを取り入れた形となります。

研究開発部門ではない、企業内の技術士の方たちは、自身の業務以外でCPDに励むのはなかなか大変です。日本技術士会も当部会もCPD用として講演会や見学会を多数企画しています。但し、実施場所が東京都内に集中するため、それ以外の地域の技術士にとっては参加が難しくなっています。（移動時間、交通費）

原子力施設立地地域での講演会等の開催についても検討を実施しております。2年前に開催のための調査を部会員向けに行ったのですが、実際参加していただけた方が4-5名という状態で、取り止めとなったこともありました。

日本技術士会には地方の支部（北海道、東北、中部、北陸、関西、中・四国、九州）の組織もあり、そこが主催・共催する講演会・見学会も企画されていますが、数が少ないことと、開催地が広い支部範囲の中の1都市であることが多くアクセスに遠い技術士の方たちはやはり参加が難しくなっています。

部会では継続研鑽支援WEBの検討をスタートさせております。技術士会報以外のCPD情報の提供を考えております。

また、「第7回技術士の夕べ」より技術士会が提供する録音システムで録音記録を残すことを実施し始めました。これにより、過去の講演会のライブラリのストックが可能となりました。遠方の技術士はこの講演会データを入手することができますので、録音データの視聴により間接的に講演会の体験ができるようになっております。

部会では、多くの技術士の方々が日頃の技術研鑽を積み、正しい知識を身に付けながら、中立的な立場の技術者集団として、社会のお役に立てる日が来ることを信じております。（高橋記）

